

求人企業のみなさまへ

静岡大学生活協同組合

### 学生アルバイト求人受付について

この求人情報掲示は、静岡大学生活協同組合が静岡大学から委託された業務です。この基準に則さない場合はお取り扱いが出来ませんので、ご注意願います。

本学では学生アルバイトについて、安全で適切なアルバイトに限り紹介しています。学生アルバイトの求人申込みに際しては、下記の事項に留意されて、労働条件（作業内容・作業地・期間・時間・手当等）を明示の上、直接、別紙申込書（アルバイト求人掲載申込書）により提出して下さい。（作業内容、企業内容等参考資料があれば、併せて添付願います。労働条件が不明確な場合は、紹介いたしません。）なお、仲介（業者）による申込みは、一切受け付けません。また、学内で学生に対して直接勧誘することは認めていません。

- ① 学生アルバイトの紹介に当たり、次の職種は紹介しておりません。また、人材派遣などアルバイト内容や勤務地が特定しないおそれがあるものも紹介しておりません。

#### 紹介していない職種

区分	具体的内 容 例
危険を伴うもの	自動車・バイクの運転、プレス・裁断機等の操作 建築中の現場作業、 ツアーや添乗、交通頻繁な路上作業等
人体に有害なもの	農薬・劇薬等の取扱い 高温度や低温度の中での作業
法令に違反するもの	営利斡旋業者への仲介斡旋
教育的に好ましくないもの	風俗営業関係（マジシャン・パチンコ・ゲームセンター等の遊興施設を含む）、女子の深夜作業 マルチ・ねずみ講商法
その他	出来高制による報酬形態のもの

- ② 午後 10 時までの職種に限り受け付けます。（午後 10 時から翌午前 5 時までの勤務は不可）
- ③ 申込み後、その内容に虚偽があった場合には、直ちに受付をとりやめます。また、以後その業者からの申込みはお断りいたします。
- ④ 学生アルバイトの実施に当たっては適切で良好な就労環境に務めて下さるようお願いします。万一、不適切な就労環境にあった場合には、受付をとりやめ、以後の申込みは受け付けないこととします。
- ⑤ 静岡大学生活協同組合へ登録を済ませた学生には、貴社に連絡させます。
- ⑥ 貴社への採用が決った学生には「学生証」を持参させますので、本学学生であることを確認願います。
- ⑦ 紹介期間は1か月です。その前に定員に達したときには、直ちにご連絡願います。

## 求人情報掲示のお申込について

### 申し込み方法

①アルバイト求人掲載申込書をご記入ください。

アルバイト求人掲載申込書は

静大生協 HP ([https://www.univcoop-tokai.jp/sucoop/student/student\\_67.html](https://www.univcoop-tokai.jp/sucoop/student/student_67.html)) から  
ダウンロードまたは静大生協事務室へお問い合わせください。

静岡地区 TEL：054-237-2712 浜松地区：053-412-6522

②アルバイト求人掲載申込書を静大生協事務室へ FAX または 郵送 または メール（※）で  
お送りください。ご持参頂いても結構です。

（※）メールアドレス：[honbu@shizuokaunivcoop.jp](mailto:honbu@shizuokaunivcoop.jp)

静岡地区 〒422-8017 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学生活協同組合 アルバイト募集担当宛  
TEL：054-237-2712 FAX：054-237-3205  
場所：フードショップ銀杏2階 生協本部

浜松地区 〒432-8011 浜松市中央区城北 3-5-1 静岡大学生活協同組合 アルバイト募集担当宛  
TEL：053-412-6522 FAX：053-416-0618  
場所：北会館2階生協サービスセンター

③求人掲示手数料のお支払い

求人掲示手数料：1件 5,500円（税込み）

仕事内容が異なる場合は内容ごと1件となります。

同じ仕事内容でも募集期間が異なる場合は、期間ごとの掲示料を頂きます。

同じ内容の募集を2地区（静岡・浜松）で掲示を希望する場合は2件分になります。

### お支払い方法

お支払いに関する案内は掲示内容確認後こちらからご連絡します。ご連絡後2日以内に  
お支払い願います。なお、振込手数料等はお振り込み人にてご負担願います。

### 掲示および掲載期間

掲示は内容点検の上、手数料入金確認後、原則として当生協2営業日後までに掲示いたします。

掲載期間：1か月

掲示場所：静大生協ホームページ：アルバイト情報ページ

静岡地区：第一食堂（掲示）、第二食堂（掲示）、生協事務室（ファイル）

浜松地区：南会館ショップ（掲示）、北会館ショップ（掲示）

### 掲示から雇用契約まで

①求人情報を見た学生が貴社のご連絡先を静大生協に問い合わせに来ます。

②学生本人から直接連絡を致します。

③説明、面接、採用の可否、雇用契約等は直接本人とお願い致します。

④募集を終了した場合は静大生協までご連絡下さい。

⑤ご連絡をいただいた場合、ただちに情報を削除させていただきます。

### 求人募集がなかった場合

掲示期間を過ぎて募集がなかった場合でも手数料は返金できません。

### 学生とのトラブルが発生した場合

応募又は就労した学生とのトラブル等が発生した場合は直ちに静大生協までご連絡ください。